

令和 7 年度

事 業 状 況 報 告 書

公立学校共済組合

目 次

1	業務の内容	1
2	事務所の所在地	1
3	役員の状況	1
4	組合職員の定数及びその増減	1
5	組合の沿革	1
6	設立根拠法	1
7	主務大臣	1
8	運営審議会の概要	1
9	組合の概要	2
10	業務の実施状況	3
11	資金の調達状況	6
12	子会社及び関連会社並びに関連公益法人等	6
13	組合が対処すべき課題	6

表において、端数処理の関係で、百万円で表示した部分について一致しない場合がある。

1 業務の内容

(1) 短期給付事業

組合員の病気、負傷、出産、休業、災害、死亡及びその被扶養者の病気、負傷、出産、災害、死亡に対する療養費、手当金等の給付

(2) 長期給付事業

組合員の退職、障害、死亡に対する年金、一時金の給付

(3) 福祉事業

人間ドック・器官別検診等保健事業の実施、特定健康診査・特定保健指導の実施、病院・宿泊施設の設置及び運営、組合員の臨時の支出に対する貸付け等

2 事務所の所在地

主たる事務所 東京都千代田区神田駿河台2丁目9番5
 従たる事務所 47箇所（各都道府県教育委員会内）

3 役員の状況

(1) 役員の定数 理事長 1人 理事 9人以内 監事 3人

(2) 令和8年3月31日現在の役員の状況

役職名	氏名	任期	経歴等
理事長	丸山 洋司	令6.12.1～令8.11.30	元文部科学審議官
理事	吉本 孝行	令7.7.22～令9.7.21 (令8.3.31辞任)	元公立学校共済組合本部事務局長
理事(非常勤)	渡部 理枝	令7.12.11～令9.12.10	元世田谷区教育委員会教育長
理事(非常勤)	中村 正芳	令6.12.1～令8.11.30	岡山県教育委員会教育長
理事(非常勤)	松原 修	令7.6.12～令8.11.30	全国連合小学校長会会長 武蔵野市立第二小学校校長
理事(非常勤)	丹野 久	令8.1.1～令9.12.31	日本教職員組合中央執行副委員長
理事(非常勤)	山木 正博	令6.12.1～令8.11.30	日本教職員組合書記長
監事	和嶋 延寿	令6.12.15～令8.12.14 (令8.3.31辞任)	元青森県教育委員会教育長
監事(非常勤)	内田 隆志	令6.12.7～令8.12.6	全国高等学校長協会会長 東京都立三田高等学校校長
監事(非常勤)	小林美奈子	令6.12.7～令8.12.6	日本教職員組合書記次長

4 組合職員の定数及びその増減 4,750人（令和7年4月1日現在）
 前年度比8人 減

5 組合の沿革

昭和37年12月1日に公立学校の職員並びに都道府県教育委員会及びその所管に属する教育機関（公立学校を除く。）の職員をもって設立された。

6 設立根拠法 地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号。以下「法」という。）

7 主務大臣 文部科学大臣

8 運営審議会の概要

(1) 委員定数 16人（その内、組合員を代表する者である委員8人）

(2) 審議事項

- ① 定款の変更
- ② 運営規則の作成及び変更
- ③ 毎事業年度の事業計画並びに予算及び決算
- ④ 重要な財産の処分及び重大な債務の負担

(3) 令和8年3月31日現在の運営審議会委員の状況

職名	氏名	任期	区分
会長	坂本 雅彦	令6.12.7～令8.12.6	東京都教育委員会教育長
委員	安田 浩幸	令6.12.7～令8.12.6	秋田県教育委員会教育長
委員	堀 貴雄	令7.6.12～令8.12.6	岐阜県教育委員会教育長
委員	水野 達朗	令7.6.12～令8.12.6	大阪府教育委員会教育長
委員	繁吉 健志	令6.12.7～令8.12.6	山口県教育委員会教育長
委員	高岡 哲也	令7.6.12～令8.12.6	愛媛県教育委員会教育長
委員	山田 雅文	令7.6.12～令8.12.6	大分県教育委員会教育長
委員	平野 茂	令7.6.12～令8.12.6	全日本中学校長会給与対策部長 練馬区立開進第二中学校校長
委員	中嶋 康晴	令6.12.7～令8.12.6	組合員代表
委員	高佐 裕一	令6.12.7～令8.12.6	組合員代表
委員	佐藤 貴之	令6.12.7～令8.12.6	組合員代表
委員	菊池 ゆかり	令6.12.7～令8.12.6	組合員代表
委員	小野 澄江	令6.6.13～令8.6.12	組合員代表
委員	山崎 卓也	令6.12.7～令8.12.6	組合員代表
委員	三大寺 径子	令6.12.7～令8.12.6	組合員代表
委員	弘瀬 雅一	令6.12.7～令8.12.6	組合員代表

(4) 運営審議会の開催状況

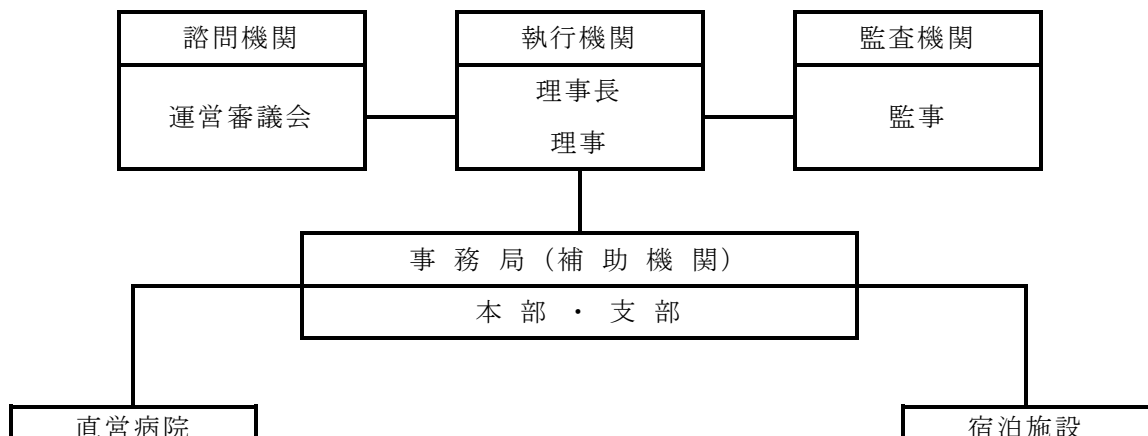
開催年月日	主な議題
令和7年6月25日	・令和6年度決算について ・監事監査報告
令和8年3月24日	・令和8年度事業計画及び予算について ・市立伊丹病院との統合再編に伴う近畿中央病院の運営終了について ・公立学校共済組合和歌山宿泊所の廃止について ・公立学校共済組合定款及び運営規則の一部変更について

9 組合の概要

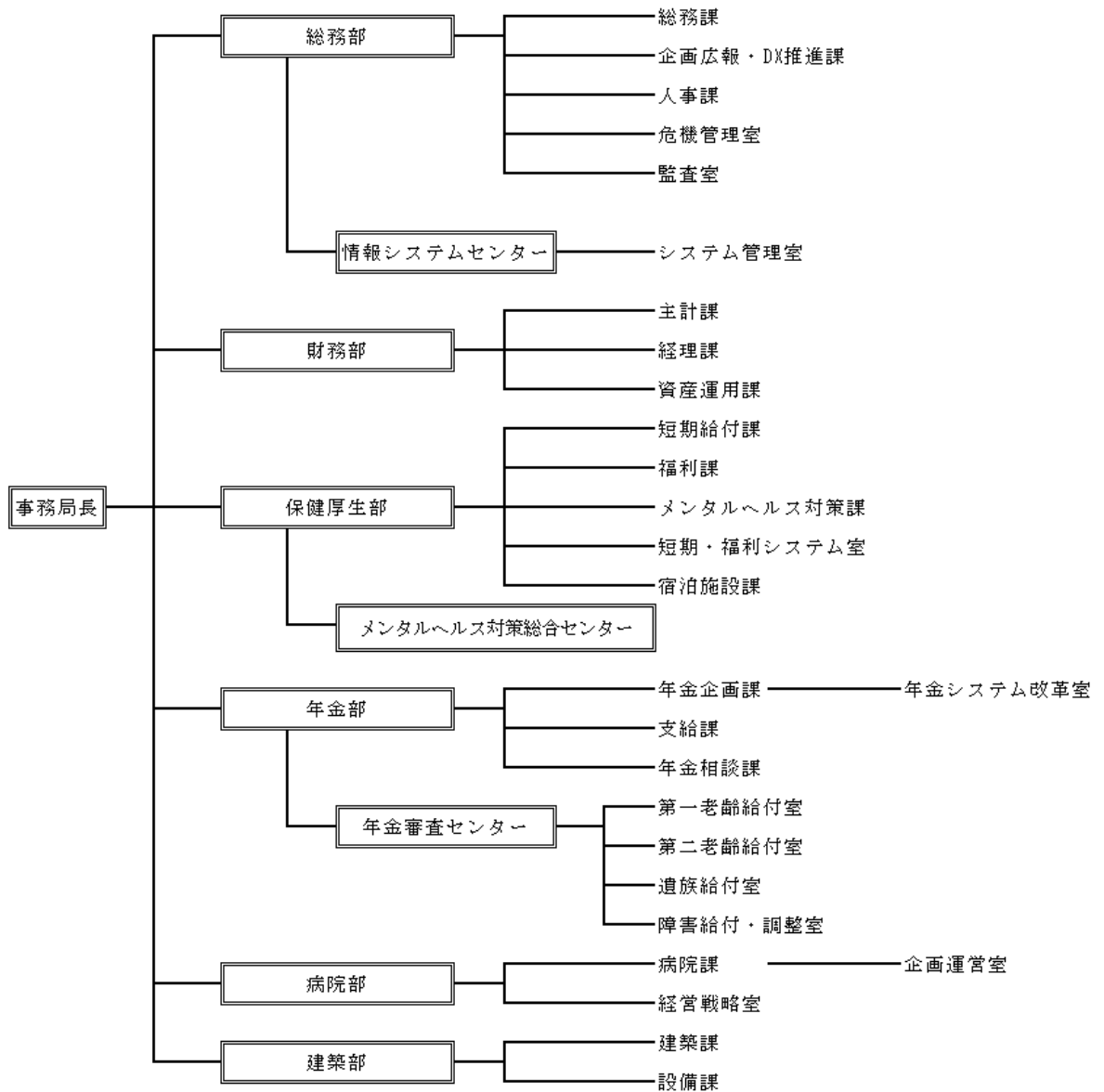
(1) 組合員数等の状況（令和8年3月31日現在）

一般組合員	956,718人
短期組合員	218,914人
船員一般組合員	484人
船員短期組合員	45人
継続長期組合員	7人
任意継続組合員	23,949人
被扶養者	726,487人
年金受給者	2,037,489人

(2) 組合の機構



(3) 本部の組織（令和 8 年 3 月 31 日現在）



10 業務の実施状況

(1) 短期給付事業

組合員及びその被扶養者に対し、法第 53 条第 1 項に規定する短期給付並びに法第 54 条の規定による附加給付及び法附則第 17 条の規定に基づく一部負担金の額等の払戻しを行う。

(単位：百万円)

給付の種類	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度
保健給付	329,248	319,979	313,139	273,209
休業給付	68,224	66,297	63,394	59,467
災害給付	199	246	146	115
附加給付	3,568	3,635	3,603	3,499
一部負担金払戻金等	5,904	5,600	5,373	4,537
合計	407,143	395,756	385,655	340,827

(2) 長期給付事業

組合員及びその遺族に対し、法第 74 条に規定する長期給付及び厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）附則第 29 条に規定する脱退一時金の給付を行う。

（単位：百万円）

給付の種類	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度
退職給付	1,353,632	1,329,753	1,286,644	1,288,036
障害給付	15,163	15,000	15,142	14,964
遺族給付	251,885	256,916	259,655	263,692
合計	1,620,680	1,601,670	1,561,441	1,566,692

(3) 基礎年金支払事業

単一共済者（公務員の期間のみを有する者）等に係る基礎年金裁定請求書の受理・審査、基礎年金の支払及び各種届出書の受理・審査事務を行う。

(4) 保健事業

組合員及びその被扶養者の健康の保持増進、元気回復等に資する目的で、健診事業（人間ドック及び器官別検診等）、宿泊施設の利用補助等を行う。

また、法第 112 条の 2 に規定する特定健康診査及び特定保健指導を行う。

（単位：百万円）

事業内容	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度
健康管理事業				
特定健診等事業	11,777	11,687	11,449	10,968
（特定健診・保健指導）	(1,755)	(1,707)	(1,545)	(1,522)
（(特)人間ドック等（※））	(9,526)	(9,499)	(9,436)	(9,035)
（その他）	(496)	(481)	(468)	(411)
健診事業	2,839	2,851	2,906	2,853
（人間ドック）	(1,489)	(1,496)	(1,503)	(1,494)
（器官別検診）	(1,303)	(1,307)	(1,350)	(1,306)
（被扶養者健診）	(47)	(48)	(53)	(53)
健康づくり事業	690	704	573	495
その他	109	82	64	59
小計	15,415	15,324	14,992	14,375
一般事業				
保養関係	729	746	1,018	1,077
体育関係	38	35	40	28
教養・文化関係	153	151	153	182
へき地組合員関係	15	15	16	14
その他	556	550	444	516
小計	1,491	1,497	1,671	1,817
計	16,906	16,821	16,663	16,192
本部事業	345	334	326	313
合計	17,251	17,155	16,989	16,505

※ 40 歳から 74 歳までの組合員、任意継続組合員及び被扶養者を対象に実施した人間ドック及び器官別検診で特定健康診査の項目を包含するものをいう。

(5) 医療事業

全国に 8 箇所の直営病院を設置・運営し、組合員及びその被扶養者のほか、地域住民の診療に当たるとともに、組合員の生活習慣病予防対策として人間ドック、一日健診等の健康管理事業を積極的に行う。

（単位：人）

患者数	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度
入院患者数	590,155	632,962	643,684	648,234
外来患者数	1,000,316	1,063,588	1,106,448	1,147,702

(単位：百万円)

項 目	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度
収 入	60,848	60,417	62,579	65,615
支 出	66,184	66,290	65,545	63,820
当期利益金	△5,336	△5,874	△2,966	1,795

(6) 宿泊事業

組合員及びその被扶養者の福祉の向上と健康の増進を目的として 31 箇所の宿泊施設（宿泊所 27 及び保養所 4。令和 8 年 3 月 31 日現在。）を運営し、宿泊、会合、婚礼又は保養等の利用に供する。

(単位：人)

項 目	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度
宿 泊				
宿泊所	502,733	495,020	461,642	440,139
保養所	58,458	59,580	66,510	75,715
計	561,191	554,600	528,152	515,854
宿 泊 外				
宿泊所	2,582,878	2,640,238	2,612,074	2,172,783
保養所	20,683	24,347	25,117	51,233
計	2,603,561	2,664,585	2,637,191	2,224,016

(単位：百万円)

項 目	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度
収 入	15,524	14,951	14,699	12,152
支 出	16,009	15,479	15,016	14,112
当期利益金	△485	△527	△316	△1,960

(7) 住宅事業

地方公共団体における教職員の福利厚生面の充実及び人事行政を円滑に行うための要請に応じて、地方公共団体が建設する教職員住宅に対して、共済組合の資金を投資する。

(単位：戸、百万円)

項 目	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度
戸 数	0	0	0	0
投 資 額	0	0	0	0

(8) 貸付事業

組合員の臨時の支出に対し、一般、住宅、住宅災害、教育、災害、医療、結婚、葬祭、高額医療及び出産貸付けの 10 種類の貸付けを行う。

当年度新規貸付件数

(単位：件)

	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度
一 般	4,182	3,830	3,839	3,396
住 宅	564	488	485	500
住宅災害	3	3	1	2
教 育	1,154	1,293	1,268	1,185
災 害	16	9	6	4
医 療	73	61	68	50
結 婚	145	154	128	120
葬 祭	30	24	24	25
高額医療	0	0	0	0
出 産	2	0	0	1
計	6,169	5,862	5,819	5,283

当年度新規貸付金額

(単位：百万円)

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度
一般	5,936	5,290	5,171	4,647
住宅	3,962	3,396	3,347	3,331
住宅災害	45	39	2	21
教育	2,754	3,036	2,917	2,869
災害	28	15	10	5
医療	72	64	70	53
結婚	236	261	218	197
葬祭	35	26	27	30
高額医療	0	0	0	0
出産	1	0	0	1
計	13,069	12,127	11,762	11,154

11 資金の調達状況 借入金及び国庫補助金等なし

12 子会社及び関連会社並びに関連公益法人等 該当なし

13 組合が対処すべき課題

主要課題は以下のとおりであり、詳細は、令和8年度事業目標（令和8年2月19日制定）において定めている。

《組織体制の強化、適正かつ効率的な業務運営体制の確立》

- (1) 本部・支部等の一体的な事業運営の推進、地方公共団体等との連携強化
- (2) 人材確保、職員の資質向上
- (3) 内部統制の推進、情報セキュリティ対策の強化
- (4) 広報活動の充実・強化

《短期給付及び長期給付制度の安定的な運営を含めた社会保障制度改革等への的確な対応》

- (1) 法令及び制度改正への円滑かつ着実な対応
- (2) 短期給付事業の安定的な財政運営、医療費適正化
- (3) 厚生年金保険給付組合積立金等の安全かつ効率的な管理、運用
- (4) 組合員のウェルビーイング向上に資する福祉事業の調査研究

《サービスの向上と業務の効率化を目指したDX推進》

- (1) マイナンバーの利用による正確で迅速な事務処理
- (2) 短期給付及び長期給付に係る業務のデジタルシフト
- (3) デジタルツール等を活用した業務適正化
- (4) 地方公務員共済組合グループ全体で取り組む長期給付業務の基幹システム刷新及び移行に向けた対応

《組合員等の健康増進・疾病予防の取組強化》

- (1) 特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上
- (2) データヘルスの推進

《組合員のためのメンタルヘルス対策の強化》

- (1) 相談事業の組合員の利用推進と効果的な運用
- (2) 直営病院の活用による事業の拡充とそのための体制整備
- (3) 心の健康チェック事業の安定的な運営と利用拡大

《病院及び宿泊施設の適正な運営の確保》

○ 直営病院

- (1) 収入の増加、支出の抑制を通じた抜本的な経営改善
- (2) 医療提供体制の効率化
- (3) 職域貢献事業の強化による教職員の心身の健康づくりの推進
- (4) 計画的な施設整備の実施

○ 宿泊施設

- (1) 更なる経営改善及び財務体質の強化
- (2) 組合員の福利厚生施設としての機能向上
- (3) 安全・快適な施設維持のための設備管理